

大川市議会第3回定例会会議録

平成24年9月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
7番	今村幸稔	15番	福永寛
8番	中村博満	16番	古賀光子
9番	平木一朗	17番	川野栄美子

欠席議員

6番 石橋忠敏

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治
教 育	長	石橋良知
会 計 管 理 者	長	宇木博子
(兼)会 計 課	長	
消 防	長	田中晴彦
(兼)警 防 課	長	
経 営 政 策 課	長	中島久幸
総 務 課	長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局	長	
企 画 調 整 課	長	本村和也

農 業 水 産 課 長 (併)農業委員会事務局長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 大川市土地開発公社清算終了の報告について

議案第27号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 大川市防災会議条例及び大川市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 平成23年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第32号 平成23年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第33号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第34号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第35号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第36号 平成23年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第37号 平成23年度大川市上水道事業会計決算認定について

議案第38号 平成24年度大川市一般会計補正予算

議案第39号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第40号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第41号 財産の取得について

議案第42号 市道路線の認定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第9号、第10号)

午前9時30分 開会

議長(中村博満君)

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

開会に先立ち、7月に発生いたしました北部九州大豪雨により被災されました皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を御祈念申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど18件、ほかに請願2件であります。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から議案18件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、議案第42号 市道路線の認定についてまで、案件18件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を求めます。市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。朝夕は大分秋らしくなってきました。

早速でございますが、提案の理由を申し上げます。

本日ここに、平成24年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は18件ありますが、その内訳は、報告2件、条例議案4件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他3件であります。

まず、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第

22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査意見書を付して報告いたすものであります。

次に、報告第10号 大川市土地開発公社清算結了の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、大川市土地開発公社の経営状況に関し報告いたすものであります。平成24年第2回市議会定例会におきまして、同公社が平成24年3月30日に福岡県知事の解散認可を得て、清算手続を行っている旨の報告をいたしておりました。手続の結果、財産処分結果書のとおり、残余財産22,774,982円を大川市に帰属させ、平成24年6月25日に清算結了いたしました。

また、清算に係る経費につきましては、損益計算書、貸借対照表、財産目録のとおりであります。

次に、議案第27号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、複数の町内が存在する行政区に、非常勤特別職の町内会長を置くことができる旨の規定を設けることに伴い、その報酬について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第28号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案につきましては、3歳以上就学前の乳幼児の生計を維持する者の所得制限は、児童手当法に準拠しておりますが、平成24年4月に児童手当法が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第29号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成24年3月に公布され、電気自動車用の急速充電設備が対象火気設備等として追加されるとともに、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準が定められたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第30号 大川市防災会議条例及び大川市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、災害対策基本法が改正されたことに伴い、本市の防災会議条例及び災害対策本

部条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第31号 平成23年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

地方公営企業の資本制度見直しに係る法令が平成24年4月1日から施行され、地方公営企業の利益及び資本剰余金の処分については、市議会の議決を経て可能となったところであります。これに伴い、平成23年度の未処分利益剰余金828,005,985円のうち2,000千円を減債積立金に積み立てるため、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第32号 平成23年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第36号 平成23年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

5議案とも、それぞれ平成23年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査も終了し、お手元に決算審査意見書及び当該決算にかかる主要な施策の成果を説明する付属書類を配付いたしておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第37号 平成23年度大川市上水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

本議案は、平成23年度大川市上水道事業会計決算の認定をお願いするものでありまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査も終了し、議員各位には決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第38号 平成24年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、当初予算を上回る申請が見込まれることに伴う省エネ型防犯灯設置費補助金3,200千円を計上いたしております。

民生費につきましては、生活支援バス購入費3,466千円、子育て支援センター等改修工事費10,000千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、不活化ポリオワクチン接種に要する予防接種業務委託料15,349千円及び焼却炉耐火補修工事費の減額を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費14,272千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、国の農業政策の一環であり、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とした青年就農給付金事業費補助金2,625千円、農業集落農道施設整備工事費10,550千円を計上いたしております。

商工費につきましては、大川ネットマーケット事業の充実・強化に要する経費2,000千円を計上いたしております。

土木費につきましては、当初予算を上回る申請が見込まれることに伴う老朽危険家屋等除却促進事業補助金3,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、コミュニティ無線による災害時の防災情報等の伝達手段を保管するための戸別受信機導入に伴う伝搬調査設計業務委託料3,000千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成24年7月3日から14日にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業費89,346千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について農林水産業費2,749千円、土木費3,883千円を災害復旧費へ組み替えるため、それぞれ減額いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は60,176千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、燃やせるごみ収集業務委託料について、必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第39号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度退職者医療療養給付費等交付金及び出産育児一時金補助金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第40号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し

上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成23年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第41号 財産の取得について御説明申し上げます。

現有の水槽付消防ポンプ自動車は、配備から17年を経過しており、点検と修理を重ねて性能の維持を図ってまいりましたが、劣化が著しいことから、このたび災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 型への買いかえを予定いたしております。これに伴い、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。以上であります。

議長（中村博満君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第9号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第10号 大川市土地開発公社清算終了の報告について、以上2件については委員会の付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第9号及び報告第10号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第9号及び報告第10号については、以上で了承のほどをお願いいたします。

次に、この際お諮りいたします。あす9月4日と5日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時48分 散会